

静岡県告示第687号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年10月14日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月14日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	南伊豆松崎線	賀茂郡松崎町岩科北側字中坪 581番の2から	前	5.4~8.6	301.1
		賀茂郡松崎町岩科北側字中坪 550番の1まで	後	7.5~9.2	301.1

=====

静岡県告示第688号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年10月14日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月14日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町青部字惣三坂 435番の1地内	前	6.8~14.9	83.0
			後	8.3~30.8	83.0